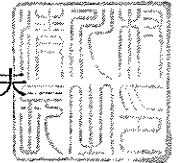


20 清まち第 2030001 号
平成 20 年 10 月 22 日

国土交通省道路局長 様

清川村長 大 矢 明 夫



今後の道路行政についての意見・提案について（提出）

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号で依頼のありました標記のことについて、別紙のとおり提出します。

事務担当は、建設経済部まちづくり課建設係
TEL 046(288)3862 FAX 046(288)1909

① 道路行政全般について改善すべき点・要望や提案など

神奈川県清川村

道路は、地域住民の日常生活や経済・社会活動を支える最も重要な基盤であり、基本的かつ優先的に整備されるべき社会資本です。

清川村には、国道は通過していませんが、基幹道路である県道が4路線あります。また、住民の生活道路である村道は193路線ありますが、村道の改良率は約35%と低い状況にあるため、限られた予算の中で、順次、拡幅整備を行っています。

市町村が道路事業を実施する場合は、補助事業と単独事業がありますが、国庫補助事業で実施するためには、国の採択基準に適合する大規模な道路事業を行う必要があることから、本村のような小規模自治体では、費用対効果や用地取得面などを考慮すると、補助事業の実施は極めて難しい状況にあるため、本村における道路事業は、平成6年度以降、すべて単独事業により実施しているところです。

本村をはじめとして、全国的に少子高齢化や人口減少が懸念されている中、安全な生活環境や活力ある地域づくりを実現するためには、今後も計画的に道路整備を推進する必要があると考えますが、財政基盤の弱い小規模自治体では、財源の確保が最も重要な課題となっています。

このため、道路特定財源の一般財源化にあたっては、真に必要としている道路整備が遅滞することがないように、地方への税源移譲を含む地方自治体の税財源を充実強化する方策の実現を図るとともに、国庫補助事業の採択基準の緩和などによる補助事業の拡大を図るなど、地方自治体における道路整備財源の充実を図っていただきたい。

②－１ 地域の現状と抱える課題

神奈川県清川村

現 状	課 題
(1) 県道について 清川村には、主要地方道 3 路線〔県道 60 号(厚木清川線)・県道 64 号(伊勢原津久井線)・県道 70 号(秦野清川線)〕と一般県道 1 路線〔県道 514 号(宮ヶ瀬愛川線)〕の 4 路線があります。 県道 60 号は本村と厚木市を結んでおり、通勤・通学などの日常生活を支える基幹道路として、県道 64 号は、村内の集落を縦貫しており、東名高速道路や中央自動車道に連絡する広域的な基幹道路として、また県道 70 号及び県道 514 号は、主に観光用道路として利用されています。 これらの県道は、隣接する市町との相互交流や地域の経済・社会活動を支える住民の基幹的な生活用道路となっており、幅員狭小や屈曲部等の危険箇所から、順次、拡幅整備が行われているところです。 (2) 村道について 住民の生活道路である村道は、現在、193 路線（総延長 46.3 km）ありますが、幅員 4m 未満の未改良路線が多く残されており、地域住民の日常生活に支障が生じているため、順次、拡幅整備を行っているところです。	(1) 県道について 基幹道路である既存県道の改良整備やバイパス整備のほか、広域的なアクセス道路となる厚木秦野道路（国道 246 号バイパス）の建設を促進するとともに、既存県道から本路線への接続道路を県道として整備していただくことが重要課題となっています。 (2) 村道について 村道の改良率は、全体で約 35%となっており、全国平均と比較して低い状況にあり、また煤ヶ谷地区の集落内には、未改良路線が 39 路線（延長 3.6 km）あるため、今後も拡幅整備を行い、安全な道路づくりを進めていく必要があります。

②－２ 地域の目指すべき将来像

神奈川県清川村

清川村は、村内に鉄道が走っていないため、移動手段がバスや自家用車などに限られていることから、地域住民の日常生活や経済・社会活動に直結している道路の改良整備が強く求められているところであり、また首都圏の観光拠点として大きな期待を寄せている宮ヶ瀬湖には、年間２００～３００万人の観光客が見込まれるため、訪れる人と迎える地域の円滑な道路交通を確保する必要があります。

このため、広域的な幹線道路網の整備を促進するとともに、地域住民の生活道路である村道の改良整備と適正な維持管理を推進することにより、住民の暮らしを支える利便性の高い村づくりを目指すものです。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③ 道路施策の重点事項（代表事例・期待する効果や評価等）

神奈川県清川村

重点事項	代表事例	期待する効果や評価等	その他
地域活力の向上	(1) 国道関係 ① 厚木秦野道路（国道246号バイパス）の早期完成 (2) 県道関係 ① 未改良箇所の早期改良整備 * 県道60号（厚木清川線）〔御門橋〕の拡幅改良整備 * 県道64号（伊勢原津久井線）〔堺橋～金翅入口及び湯出川橋～坂本橋〕の拡幅改良整備 * 県道70号（秦野清川線）〔境橋～長者橋〕の拡幅改良整備 ② 県道64号（伊勢原津久井線）古在家バイパスの早期完成 ③ （仮称）上古沢煤ヶ谷線の新設整備 (3) 村道関係 ① 未改良道路の拡幅改良整備 ② 土地利用にあわせた道路整備	(1) 国道関係 厚木秦野道路は、本村に最も隣接した広域的なアクセス道路となるため、早期の完成が望まれている。 (2) 県道関係 幅員狭小・屈曲部等の危険箇所の改良整備やバイパス道路の整備、また既存県道から厚木秦野道路への接続道路を県道として整備することにより、地域住民と観光客との円滑な道路交通と安全確保が図れる。 (3) 村道関係 煤ヶ谷地区集落内の未改良路線（39路線）を効率的かつ計画的に改良整備することにより、住民福祉の向上が図れる。	